

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 8 月 1 日

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 紅村 康

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目 9 番地 1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 森 雅弘

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目 9 番地 1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 森 雅弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年8月1日開催の当社取締役会において、ADVENTURE MYANMAR TOURS & INCENTIVES CO.,LTDとの間でミャンマー連邦共和国に合弁会社を設立することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 KEIO ADVENTURE MYANMAR CO.,LTD

住所 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン(予定)

代表者の氏名 未定

資本金 1億6,285万7,143 USドル

事業の内容 ホテル・サービスアパートメントの建設・運営

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 -

異動後 1億585万7,143 個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 -

異動後 65%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

経済開放政策により、更なる経済発展が予測されるミャンマーにおいては、今後、国際的な水準の都市型ホテルおよび高級サービスアパートメントの需要拡大が見込まれるため、当社グループが日本国内で蓄積した事業ノウハウを活用することにより、当社グループの事業領域の拡大等を図れるものと判断し、合弁会社を設立することといたしました。

当該合弁会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成30年4月(設立予定)